

平成25年1月定例教育委員会会議録

平成25年度塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、平成25年1月24日、午後3時、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 2月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成25～27年度実施計画について

4 議 事

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	小 島 賢 司	こども教育部次長 (教育総務課長)	古 畑 耕 司
こども課長	羽 多 野 繁 春	家庭支援室長	清 水 進
生涯学習部長	加 藤 廣	生涯学習部次長 (社会教育課長)	中 野 実 佐 雄
文化財担当課長	渡 邊 泰 実	平出博物館館長	小 林 康 男
スポーツ振興課長	青 木 実	男女共同参画・人権課長	熊 谷 善 行
市民交流センター次長(図書館長)	伊 東 直 登	総務課長	石 川 忍
市民活動支援課長	小 澤 和 江		

○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

1 開会

小澤委員長 時間になりましたので、ただいまから1月の定例教育委員会を開会いたします。

新年に当たり、一言申し上げます。ことしも元気に一步一步、市民益にかなう教育行政に取り組んでいきたいと思っております。事務局の皆様方には御苦勞をいただきますけれども、よろしくお願いいたします。

昨年の痛恨事としては、尊い子供の命が奪われました。市は総力を挙げて通学路の点検をし、具体策を講じてまいりました。今後も通学路の安全確保を初めとして、現在喫緊の課題となっておりますいじめ、体罰等の課題に対しては、学校現場にいま一度現状の見直しを求めるなど、子供の安全な生活を守っていきたいと考えております。また教員の資質にかかわる許せない事案が連続して発生し、市民の教育への信頼を損ねる結果を招きました。私たちはすぐさま学校現場とともに事務局内をも含めた改善策を構築し、信用回復への営みを粛々と現在重ねてきておるところであります。ことしも想定外を意識し、通常時にあつては常に危機管理意識を持ちながら、いざという時に対応できる体制づくりに励むことを念じております。

さて、新しい内閣が発足し、教育関係においても再び矢継ぎ早の改革がにわかになってきております。早速、教育再生実行会議が設置され6項目の具体的内容が示されております。委員会の構成メンバーや、あるいは報道される内容を見ますと、5年前のあの教育のあらしを予感いたします。また教育委員会制度に関しても、年内中に何らかの方向性を示してくると言われます。我々は学校現場や地域に一番近い場所に位置しておりますことから、子供たちが、地域が不利益になると予想される事柄には、全力で守っていかねばならないと思っております。今まで以上に感性を敏感にしていく必要性を感じております。

県レベルにあつては、第2次教育振興基本計画の初年であります。その確かな足取り固めと教員資質向上と教育制度あり方検討会議の報告書、4月から具体的にその具体内容が検討されてまいります。これに加えて先ほどのいじめ防止策、体罰防止策、適切な部活動策など、多くの対応策が目の前であります。緊張の年になる、そんなことが予想されます。そこへ知事部局が教育行政に深くかかわってくる様相であります。よつて知事部局と県教育委員会、また市町村教育委員会との連絡調整が今後のかぎを握ると、そんなふうには推測しております。市教育行政においても、子供たち、保護者、地域住民、いわゆる現場との接点を私たちは担っております。このことから県や国の動向をにらみつつ、市としての独自性を求めていくこととなります。時あたかも市教育振興基本計画の策定が始まり、塩尻市としての教育ブランド化を一層進め、塩尻市に住んでよかつたと思つてもらえる施策の構築をしまりたいなと思つるところであります。

平成25年度の予算配分も近日中に明らかとなり、ソフト面とハード面の充実が図られていくこととなります。いずれにしましても緊張感の続く年に身を置く我々であります。私たち教育委員に求められる市民の声の反映、施策の提言、事務局への支援、教育行政への点検、これら重点4項目推進のため、事務局の大いなる御活躍をいただく中、粉骨砕身で進んでいきたいと念ずるところであります。お互いに健康で1年間を過ごすことを誓い合いながら新年の言葉といたします。お世話になります、よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 では、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回12月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思つますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

山田教育長 それでは、よろしくをお願いいたします。冒頭から重い話題で申しわけございませんけれども、教職員の資質という面で2つの話題から触れたいと思います。昨日入って来たニュースであります。特別支援学校の30代の寄宿舎職員が生徒にわいせつ行為を行ったことがわかり、本日で回っている県の定例教育委員会で処分について話し合われるといったニュースが入ってまいりました。今年度は既に6人がわいせつ行為で免職処分になっております。またかという気持ちよりは、どうなってるんだ、どうしてるんだ、何をしてるんだ、そういった憤りに近い感情を抑えることができません。今年度、私たちは塩尻市の教育界で同じように1人の行為により、これまで汗水流して営々と築き上げてきた学校現場の信頼を一気に失うということのつらさ、また厳しさを十分に味わってまいりました。以来、今日まで教育関係者一体となり、本当に初めの一步から再度実践を積み上げて来た信頼回復への取り組みでありますけれども、これからも自信を失うことなく粛々と続けていくことを大事にしたいのと、そんなことを切に思った事例でありました。

もう1つ、昨夕のテレビニュースでありますけれども、埼玉県を初め7つの県で450人あまりの教職員や警察官が、国家公務員の退職金引き下げの法律成立を受けた各都道府県への条例改正の求めによって退職金が減額される、そういったことの前に早期退職をしたり、早期退職を希望したりしていることがわかったということをお知らせしておりました。そのうちある県では、2学期末に学級担任だけでなく中学校の教頭が早期退職をし、3学期の間、教頭が不在の状態が続くということをお知らせしておりました。人にはそれぞれさまざまな事情がありますし、制度上はこうした早期退職は許されることではありますけれども、しかし、目の前にいる子供たちの教育をつかさどる教職員の職務を考えれば、子供たちのためにも、また誇りを持って取り組んでいる多くの職員のためにも、さらに教育に信頼を寄せている多くの市民のためにも、私はぜひ踏みとどまってほしかったのと、そう思わざるを得ません。子供の心にどのような傷を残してしまうのかが、どうしても心配でなりません。私たちは、子供と教職員は命ある時間を共有してるんだ、そういった原点に再度帰って実践が重ねられるように、これからも市内各校の先生方とかかわり、指導してまいりたいのと、そんな思いを持っております。

次に行事の中から新春書初め大会について報告をしたいと思います。先日1月5日、塩尻市書道連盟と市教育委員会共催の第47回新春書初め大会が、ここ総文センターを会場に開催されました。例年より参加者はやや少なかったようではありますが、それでも講堂と大会議室に分かれて保育園の子供、小学生児童、中学生、高校生、こういった多くの子供たちや数は少なかったわけですが一般の方々も参加して書初めが行われました。参加者でありますけれども、市内各書道塾の講師を中心とした書道連盟の先生方の指導を受けながら、1時間あまり集中して作品を書き上げておりました。手本と自分の書く文字を見比べながら、時に慎重に、また時には大胆に筆を運び引き締まった空気が何とも言えず心地よいものでありました。私も筆を持ち、すべての煩惱を捨てて一心に文字を書きたくなるような、そんな雰囲気でありました。その中に子供の母親なんですけど、引率して連れて来たんですけども、見ているうちにどうしても私も書きたくなったと言って筆を取り、そこで書初めをしていったというお母さんがおりました。これはすばらしい母親だなと、私は思いましたし、そういう母親になってほしいなと思いました。何よりも子供が、連れて来たお母さんが予定に反して一緒に書初めをしてくれた、とっとうれしかったんじゃないかなと、そんなことを思います。

話は変わるんですけども、参加者の中に手本の大きさと、それから自分が実際に書く紙の大き

さが違うので、どうしても手本を見ながら書くと字が小さくなってしまったり、大きな紙にバランスがとれなかったりする子供がいました。それを見ていた講師がどうするのかなっていうふうに思っておりましたら、このような場面がありました。じゃあ、私があなただの書く紙へお手本を書くからよく見てね、と言って子供の紙を1枚自分の前に置いて、そしてポイントを伝えながら、ここはこう筆を入れるんだよ、こう運ぶんだよって言いながら、その児童のためだけに手本を書いてやる場面がありました。私はその先生の的確なポイントの指導とそれにあわせて全身で書き進めていく、何て言いますかね、まさに体全体が生きているというような筆運びと、そしてそこに生み出されてくる先生の端正な文字に心を奪われて、脇にいた子供と一緒に時間を追うごとに引きつけられていって、そうか、専門の力ってというのはこういうものだなというように心から感じる場面がありました。その子が書道を習っている先生ではないわけですので、今ここで初めて生れた師弟が、書ということを窓口にして一体となっていくってというのが、手にとるようにわかりました。今回、このような示範の場面に出会いますと、学校現場の教職員として子供たちの前に立つことをする限り、これから伸びていく子供たちのために先生方自身が耕して広げたり深めたりすべき専門職としての力の必要性っていうのを強く感じました。また同時に、こうした専門的な力をお持ちの方に子供の前に立っていただく、子供に範を示していただくようなコーディネートする力も、先生方個人も学校の組織としても、ぜひ培ってほしいなとも思いました。

また話は変わるわけですが、書初め大会の際に書道連盟の小島会長さんの揮毫した成人式のステージを飾った書道作品、この下にもあったので見ておられると思いますが、「和敬」っていう文字が紹介されました。「和」という言葉は、3. 11以降、「絆」という言葉とともによく使われる言葉になっておりますけれども、実は私たちが考えている以上に多くの読み方や言葉のニュアンスがある言葉だになって、この「和」という言葉の中にはあるというように考えております。幾つか紹介いたしますのでお聞きください。1つは調和させるとか、和ませるといった意味の「和す(かす)」。それから一つ一つの持ち味を十分生かしながら全体として調和のとれた状態にする「和う(あう)」とか「和える(あえる)」。ゴマあえなんていうのがそうですね。ゴマの香りとホウレンソウの緑と豆腐の白と、それをあえることによって持ち味を十分生かすことができる。それから意見がまとまるとか、受け入れて満足するといった「和う(あまなう)」っていう言葉もあります。気持ちが落ちついて穏やかになる、和やかになるといった「和ぐ(なぐ)」とか「和む(なごむ)」という意味もあります。なれ親しむとか打ち解けるといって「和ぶ(にきぶ)」。心からうれしそうなさま、ほほえみを浮かべるといって「和やか(にこやか)」。落ちつく、控え目にする、緩めるといった「和む(のどむ)」とか「和まる(のどまる)」。親しくなるとか、仲よくする「和す(わす)」。それから平和にさせる、打ち解けるといった「和す(やわす)」、「和らげる(やわらげる)」といった意味であります。いずれも日本人が大切にしてきた生き方の根っこに直結するものでないかなというように思います。今回、こうした和を尊び、敬う意味合いを大切に、先ほど委員長のほうからは緊張して取り組む年ではあるということをお話されましたけれども、そういう年でありながらも穏やかに、にこやかに互いを受け入れ、それぞれを生かしつつ調和させ、そして相和して教育課題に真っ正面に向かって行く1年にしたいなと、そんなことを思っております。どうかよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。12月からきょうまでの1カ月間の中で、教育長にお聞きしたい点等がございましたら、この際でありますのでお出してください。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 では、報告第1号、主な行事等の報告についてであります。資料の1、2ページ。生涯学習部関係の行事でありますけれど、御参加された中で感じ取ったこと等も含めながら御意見をお寄せください。

石井委員 孫が成人式を迎えましたので参加させてもらいました。非常にお天気がよくてですね、すばらしい信州の年明けの中でもって、すばらしい式典だったなと思って、私からも担当していただいた皆さん方、それから実行委員の皆さん方に厚くお礼を申し上げたいなと思って申し上げたいと考えるわけであります。ありがとうございました。

小澤委員長 おめでとうございました。成人式、いかがでしょうか。

成人式に参加させてもらう中、感想を含めながら、感じた点をお聞きください。年々青年方の素直さというか、育ちのよさっていうか、穏やかさっていうか、そういうような、今、新聞紙上では内向きの子供たちなんて言われているわけでもありますけれども、そんな特質を私も感じました。それで1点、誓いの言葉、青年が誓いの言葉を語られたわけでもありますけれども、その中に都会に出て行っても地域の方々のあの温かい声、支え、見えないそういうものを感じ取りながら頑張りたいと、そんなような力強く、うれしい、すばらしい文言に接したわけでもあります。それを聞いた時に、小さい時にこそ感動体験というか、心に残る心のふるさと、そういうような体験を私たちも与えてやってやりたいなと、そんなことを思ったわけでもあります。サケの放流ではありませんけれども、稚魚を放流する時のあの様相っていうものを私は思い浮かべながら誓いの言葉、その他を聞いておりました。

1つ感じたのは、中身がだんだんとマンネリ化してきているなということを感じました。中学校の先生方がビデオでメッセージを贈るわけでもありますけれども、その時は相当盛り上がりおりました。けども、あれも一過性だということを思います。その時に頭をよぎったのは、ちょうど二十歳であります。これから社会へ出て行くというあの若者の心意気、その昔に二十歳の主張、成人の主張というようなものがあつたわけでもありますけれども、あの塩尻市の二十歳の青年がどういう思いで成人式を迎えたのかというようなことを聞きたいなと、そんなことを思いました。成人式を迎えた時の新鮮な思い、これから生きてくぞと、頑張っていくぞというような気持ちを聞きたいなと、そんなことを思いました。それから企業の皆さん方に協力していただいて景品を配つたわけでもありますけれども、あれはあれでいいんですけども、あのお金で成人式を迎えたあの日に、おれたちはそのお金で何か心に残るものを、用途は言いませんけれども、社会に役立てる、何かそんなプレゼントをみんなで決めて贈っていくと、そんなような試みっていうかをしたらどうかなんてことを感じました。いかがでしょうか。

石井委員 今の委員長さんのお話を聞いていると、なんか若い子供たちが内向きで内向的だっていうようなふうに聞こえたんですけども、そうじゃなくて年々昔よりも子供たちがお行儀がよくなってきたんだっていうふうに私は思いました。昔は大変な騒ぎでやってたことがあつたんですけども、それよりもずっと教育のせいとお行儀がよくなってきて、静かにする時はきちんと静かにするということが守られてるのではないか。決して内向的で内向きではなくて、出る時は出るし、きちんとしなきゃいけない時はきちんとしなきゃいけないっていうことの判別ができるようになってきたのではないかというふうに、私は思っていましたけれどもね。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 御意見というか御感想をありがとうございます。若者のそういう状況というものは、全国的な傾向があるのではないかなというふうに思っておりますけれども、内向きであるかどうかは、私もよくわかりませんが、今の傾向がいいかどうかということも果たしてどうかという気もいたします。ただ内容的なもので言いますと、現在の状況というのは、ある程度短時間で式を行っていくということの行き着いた先にあるというふうに思っております。

す。これをどういうふうに変えていくかっていうことについては、毎回実行委員会の選ばれた方、あるいは自分たちが実行してきた方にお諮りをして取り組んできておりますので、皆さんが今の状況、昨年と同じでいいよというところから、一番もとはスタートしてるということです。そのような御意見があったということも含めて、次回、実行委員の皆さんにこういう御意見もありましたよということはお伝えしながら、またそこも、来年の実行委員になられた方がどのように取り組んでいくのかという、それぞれの意識にかかわってくるかなというふうに思っております。時間的な制約もありますし、あまり遅くなってしまうと終わってから皆さんが帰路に帰られるまでの間というのは非常に長く、それはそれで遠くに出られた方と残っている方との交友を図るいい時間、時でもあるかなと思っておりますので、そういうことも含めながら全体的な構成については、また検討してみたいというふうに思いますので、よろしく願います。

小澤委員長 ありがとうございます。

田中委員 いろんな御意見が出るのも新成人に対する期待が大きいのかなと思いますけれども、ここに該当者が691人で、いらした方が512人というのは、いつも大体このくらいの割合でしたでしょうか。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 昨年がですね、700人でちょっと細かい数字は今控えてありません。700人くらいで、出席者は、たしか500人ちょうどだったというふうに思いますので、例年大体70%から75%くらいの範囲の出席率になっているということでございます。

田中委員 ありがとうございます。そうするとマンネリ化しているから出席者が減少しているとか、何かそういうことではなくて、大体毎年このくらいの方が出席するという中で、推移しているということではいいですかね。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 御案内を出してるのがですね、中学校を卒業したのをベースにしてるんですけども、例えばほかの県だとか、ほかの市で卒業されて、現在塩尻市に住んでる二十歳の方についても出しておりますので、そのケースの場合は、自分の卒業したところへ出席するとかですね、いろんなケースがありますので、あるいはこちらから居を離れてしまってほかに家族全体で移られた方は、そちらへ出るとかって、いろんなケースがありますので一概にどういうケースであったか、そこまで詳細に調べることができませんので、ただパーセンテージから言うと毎年70%から75%くらいということでございます。

田中委員 ありがとうございます。

小澤委員長 それでは、報告第1号、よろしいでしょうか。

○報告第2号 2月の行事予定等について

小澤委員長 2号へ入ります。2月の行事予定、3ページ、ごらんください。おうちでごらんいただいて、気づいた点ありましたら願います。

上條教育企画係長 ここに記載してございませんけれども、お知らせをいたします。2月7日木曜日、午後3時からでございますけれども、市議会主催の研修会の開催が決定をいたしました。前回、口頭で御案内差し上げましたけれども、発達障害について学ぶということで、教育委員の皆様にもぜひ御出席をいただきたいということで、市議会議長より通知を預かっておりますので、後ほどお渡しいたします。御都合のつく範囲で御出席をお願いいたします。

また2月13日水曜日、午後1時半から文化財保護審議会が総合文化センターで開催され、教育長が出席いたしますので、よろしく願います。以上です。

小澤委員長 2月の定例教育委員会は、2月21日午後1時15分からであります。2月15日、いよいよ予算発表でございます。

それでは、予定、よろしいでしょうか。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 次に後援・共催の報告です。御質問ございますでしょうか。特にいいですか。それでは、次に移ります。

○報告第4号 平成25～27年度実施計画について

小澤委員長 次に別冊でありますけれども、報告第4号、平成25年から27年、3か年間の実施計画についてでありますけれども、11月の定例教育委員会におきまして、要求段階での各部の内容を既にお示ししていただいております。査定を経て決定したものが過日公表されたわけでありまして、資料は私たちのもとに届けていただいております。11月の時に説明いただいておりますので、新規の事業とか変更などがあったものに限って、別冊に従って事務局から説明をいただくことといたします。そういう進め方でよろしいでしょうか。資料4であります。それでは、事務局のほうからよろしく願います。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料4をお願いいたします。これは毎年12月末までに市民向けに公表するものでございまして、議会に対しましても、これ以外の資料につきましては公表しておりません。すなわち同じものを公表してるということのでございますので、御承知をお願いしたいと思います。11月の定例教育委員会におきまして、実施計画の予定事業、それから予算の主要事業について報告をさせていただきました。したがって、今回は教育総務課のほうから課ごとに主要な事業について説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

具体的な事業の説明に入る前に5ページをお願いいたします。5ページに実施計画総括表という表がございます。実施計画事業の3か年事業費、これを積み上げたものを後期基本計画の施策体系に位置づけたものでございます。この中で教育委員会の関係する分野のものにつきましては、第1章豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる、これが第1節から第4節まで、それから第2章の第2節安心して生み育てられる環境をつくる、こども課が主体となるものでありますけれども、ここが該当してまいりますし、市民交流センターにつきましては、第6章の第1節市民の主体的な活動をひろげると、こういった施策に事業が位置づけられているということでございますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、6ページ、7ページをお願いいたします。主に新規事業、それから事業費が大きなものにつきまして説明をさせていただきます。

6ページの上から3番目、学校施設非構造部材耐震化推進事業でございます。いわゆる体育館の天井の照明器具、それから窓ガラスの飛散防止、バスケットボールのゴールの落下防止、こういった耐震化の事業でございます。1億円余の事業費でございますが、ほとんどの事業費が平成25年度の当初予算に計上したものでございますが、このたびの国の経済対策によりまして、この事業を平成24年度の事業として前倒しをしていく予定で今、財政課と詰めているところでございます。

それから、その次の塩尻市教育振興基本計画策定事業につきましては、この後の協議会でも説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、市の第5次の総合計画に合わせた平成27年度からの計画の策定にかかわる経費でございます。

それから、第3項、6ページの一番下でございますが、第3項の一番上の通学路安全対策事業、新規で200万円という計上がございます。小学校の危険箇所の安全対策にかかわる経費につきましては、12月の補正予算で対応させていただきました。この200万円につきましては、中学校

の危険箇所にかかわる経費でございます。実施期間は平成25年度となっておりますけれども、平成26年度以降につきましても、これは通常経費になりますので、実施計画事業ということではなくて、予算事業として毎年計上してまいりたいというふうに考えております。6ページは以上でございます。

8ページをお願いいたします。8ページの下のほうでございますが、子育てと仕事の両立を支援します、というところの一番最初の、保育園給食調理室のエアコンの設置でございますが、残り7園が未設置でありますので、これを2か年で整備したいという要望を上げましたけれども、査定では3か年で整備ということです。したがって、これに基づきまして平成25年度は7園のうち3園を実施してまいりたいと考えています。

それから、その次の吉田原保育園と吉田児童館分館の建設事業でございますが、2億3000万円余の大きな経費でございます。平成25年度につきましては、経費はございません。調査にかかわる経費ということで、地元と調整も含まれますけれども、平成26年度に設計をいたしまして、平成27年度に、当面はこの保育園と児童館との複合施設として計画をしているところでございます。教育総務課は以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

羽多野こども課長 続きまして、その2つ下になります。こども課ですが、子ども・子育て支援事業計画策定事業、新規でございます。これは、子ども・子育て支援法が施行されたことに伴いまして、平成25年度に調査対象者であるゼロ歳から小学校3年生までの保護者に対してアンケート調査を行い、平成26年度には計画を策定していきたいというものでございます。子育てにかかわる需要の見込み量ですとか、あるいはそれに対する供給体制の確保、それをまたいつまでに実施するのかというようなことを明記した計画を策定するということになります。

その下の、同じく新規事業で、保育所保健サポート事業でございますけれども、こちらにつきましては、毎年、慢性疾患等を有する児童がふえてきておりまして、現在も、てんかん発作を有する児童、あるいは、アレルギーによりますアナフィラキシーショックによるエピペン注射を必要とする児童等も在園しているわけでございますけれども、次年度からは、心疾患で酸素吸引ですとか、たん吸引等を必要とする3歳以上児が入園を希望しておりまして、確実に入って来るという中で医療的知識を有する看護師が必要だということで、前回2名をとということでお示しをさせていただきましたけれども、査定の結果1人ということで看護師を配置するということになりました。現在新年度予算をお願いをしているところでございます。よろしくをお願いいたします。こども課は以上でございます。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、続きまして生涯学習部関係。まず最初に社会教育課からお願いします。7ページをお願いします。

7ページの総合文化センター改修事業、事業費で2,660万円でございますけれども、これについては、総合文化センターの屋根の改修ということで、建てて32年経過しております。5か年の中で実施していきたいということで、うち3か年で2,660万円ということで、2年に分けて実施する予定で当初実施計画を計上しておりましたが、平成25年度の一括実施ということで、現在計画を進めて、予算化を図っている状況です。

その3つ下ですかね、大門公民館駐車場用地取得等事業でございますけれども、当初は駐車場用地の取得ということでしたが、大門公民館の老朽化に伴う調査、建てかえの計画について検討していくということになりましたので、よろしく申し上げます。

続きまして、8ページの一番上でございますが、国指定文化財修理事業。これは、小野家の改修事業をしてきましたけれども、国庫補助を含めた総事業費で1億1,000万円、この3か年のうち

では平成25年度に7,000万円、小野家の改修。平成25年で終了ということで、平成27年、3か年の最終年度4,000万円は堀内家の改修に着手するという予定で実施計画を計上してございますので、よろしく申し上げます。以上です。

小澤委員長 お願いします。

青木スポーツ振興課長 スポーツ振興課、お願いいたします。7ページの真ん中あたり、第2項スポーツに親しめる環境と機会をつくり、になります。これにつきましては、前回御説明した内容と変わりございません。新規事業といたしましては、下から2つ目と3つ目になりますが、市営野球場整備事業、それから中央スポーツ公園改修事業です。両事業とも1億円を超える事業費でございますけれども、スポーツ振興くじ、totoと言われるものですが、その助成金を活用しながら実施をしていきたいというものでございます。以上です。

小澤委員長 お願いします。

小林平出博物館館長 それでは8ページです。平出博物館の関係ですが、平出博物館の耐震改修事業ですが、今、耐震診断をやっております、結果が出てまいりました。歴史民俗資料館、昭和54年につくったものですが、補強が必要であるという結果になりました。平出遺跡考古博物館は昭和29年建設のものでありまして、これはもう補強も無理だということになりましたので、一応入口の部分なんですけれども、この部分は改築ということになります。890万円はそのための設計委託料でございます。

その下の復元家屋修理事業ですけれども、平出遺跡の中に復元住居15棟ありますけれども、最初につくられた平成15年から10年経過しております、今後順次屋根の葺き替えを行うということでございます。以上です。

小澤委員長 はい、よろしくどうぞ。

伊東市民交流センター次長（図書館長） 数多くありませんので、市民交流センター関係は私から一括説明させていただきますが、前回説明させていただいたものと大きく変わっておりません。

まず7ページの初めのところ3本が図書館関係になっております。1つ目が図書館の資料費、資料関係の充実、2番目は本の寺子屋関係、3番目は新規、これ唯一新規になっておりますけど、平成27年です。まだ先ということですが、榎川分館の整備を行いたいという中身になっております。

それから、資料の最後から2ページになります、16ページまで飛んでいただきますが、そこに市民活動支援課の関係が上から2つ目の枠、協働のまちづくり事業関係について1本ございます。それから、その下、4項のところの総務課関係、市民交流センターの交流企画事業関係と、それから情報機器関連の維持管理費ということで、前回説明申し上げたとおりでございますのでよろしくお願いたします。

小澤委員長 以上、11月に説明を受けた、その上、なおかつ査定の中で明らかになってきたことを含めながら、今、説明いただいたわけでありまして、委員の方々、どこからでも結構でありますので御感想等あるいは質問、何でも結構です。お寄せください。

渡辺職務代理者 8ページの保育所の保健サポート事業なんですけれども、看護師の方を採用することなんですけれども、この採用形態というのは常勤でフルタイムという形なんでしょうか。ちょっとそのあたりをお聞かせを願いたいんですけども。

羽多野こども課長 当初、うちのほうで計画しておりましたのは、フルタイムで、身分は嘱託で看護師さんを2人お願いしたいということで、要求をしておりましたけれども、来年度の保育士の新規採用の中で保育士さんでなおかつ看護師の資格を持ってらっしゃる方が採用になったということございまして、その正規職員の保育士を看護師として充てたいということで考えております。

石井委員 よろしいですか。

前回、ちょっと私うっかりしてましたけれども、野球場整備事業ですけれども、ここには外野の拡張と防球ネットということでもありますけれども、スコアボードについては、この中で考えていくということでもよろしいのでしょうか。と言うのは、スコアボードはですね、今、ストライク、ボールが反対になりまして、上がボールで、下がストライクになっています。その入れかえってというようなことも、この中で一緒に考えていただければと思います。

青木スポーツ振興課長 ストライク、ボール表示の関係につきましては、以前は電光掲示でというような大きな工事のお話もあつたんですけれども、それは経費がかかりすぎて難しいということでもございました。単に表示の変更だけですと、実施計画に計上していく規模ではございませんので、通常予算要求なり営繕の中で対応ができるものと考えております。できれば来年度くらいに、簡単な工事であれば対応を考えていきたいと思っております。

石井委員 ぜひ、そういうぐあいにしてもらいたいと思います。ちょっと市営球場の場合に、レンジが小さいといいますが、ちょっと見にくいんで、大きさを考えてもらって、他球場と同じような大きさにしてもらって、ボールを上にしてストライクを下にするということをお願いいたします。

田中委員 7ページの地域文化啓発発信事業について伺います。去年の実施計画での御説明の中では、まずは状況固めということでも伺っております。とても楽しみにしているんですけれども、物語シリーズということではなく、文化や偉人の紹介というような形になっているのでしょうか。進捗状況をお知らせください。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 物語シリーズという名称を少し表現を変えさせていただきますけれども、基本的な考え方については同様のもので行いたいというふうに思っております。昨年も実施計画には上がってきてはいたんですけれども、予算上は少し先送りという形になりましたが、地元の皆さんが、例えば短歌の関係について一番最初に取り組みたいということで考えておりますけれども、地元の皆さんが広丘のまちづくりということで非常に熱心に短歌の里をテーマとしたまちづくりをしたいというようなことでもお話が出てきておりますので、そういう部分も含めてできれば予算計上をして、平成25年度で実施していきたいということで、今、予算編成に対して要求をしている状況でございます。取り組みの状況については、1年おきという、実施計画上はなっておりますけれども、このような形で偉人あるいは文化、この文化というのは産業文化とかいろいろ含めて検討していきたいというふうに考えております。

田中委員 今、地域の方の声ということだったんですけれども、取り上げる内容を決めるのは地域の方の手挙げというか、そういうような形でしょうか。それとも、市のほうで取り上げて地域の方に、こういう内容について偉人や文化の会があつてどなたかやる方はいませんかというような形でしょうか。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 広丘につきましては、地域の中でまちづくりという部分が出てきてますので、そういう部分についてお話をしていきたいというふうに思っておりますし、短歌については、小学校、中学校で1つの単元として上がってきていますので、特に中学校2年生の部分では短歌についての技法とかというのは学校の中で学ばれる状況がありますけれども、地域の中で塩尻での短歌の歴史的なものというのは、なかなかいい教材がないというようなお話も聞いておりますから、そういう部分も含めて実施に向けていきたいというふうに思っております。

田中委員 わかりました。

小澤委員長 細かいところになりますけれども、御説明いただきたいわけでありまして。実施期間のところには私は目を向けておりますけれども、非構造部材のものについてはもう前倒しとして、早めにどンドンやっていくんだと。この説明を受けて納得したわけでありまして。教育振興基本計画策定で

ありますけれども、平成29年、27年から実施になって2年間、この2年間というのは、その追跡かなんてことを思うわけでありまして、そんなとらえでよろしいかどうか。

エアコンでありますけれども、7つの保育園で、ことしは3つやると。あと学校関係の給食室あるいは中学校の保健室等々があるから、やっぱり平成32年まで続いて行っちゃうのかなんてことを思ったんですけれども、そんなとらえでいいかどうか。

通学路の安全対策については、もうどんどんと補正でやってきて、中学も視野に入れているということでありたいわけでありまして。

文化財関係においては、小野家は一応完了したと。次は堀内家でしょうか。堀内家っていうのは聞き逃しちゃったんですけれども、説明していただければありがたいと思います。

民俗館、考古館、確かにもう耐用年数来ているだろうと思うわけでありまして。全面改築でなくて、入口部分しか手がつかないと。その入口部分をどんなようなイメージにするのか、もしわかっていたら御説明いただきたい。

それからもう1つ、保育所に看護師さん、アナフィラキシーですかのお子さんがいるから、その子の対応として看護師さん1人を配置すると。小中学校関係でアナフィラキシーを持っている子供は多分いると思うんですけれども、その子への対応っていうのは現状、今どうなっているのか、わかる範囲で御説明いただければありがたいと、そんなことを思います。よろしくお願ひします。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） まず、塩尻市教育振興基本計画でありますけれども、計画自体につきましては平成25、26年で策定をいたしまして、平成27年から5年間で計画期間というものでございます。ただ、経費につきましては、先ほども申し上げましたように、第三者による審議会を組織いたしまして、これは計画を策定した段階で解散するものではございませんで、この教育振興基本計画の進捗管理、それから毎年行っております教育委員会自己点検評価の第三者機関としての役割、もう1つ、キャリア教育のプラットフォームとしての役割を兼ねた審議会がございますので、この運営につきましては当面続いていくということでございます。したがって、経費的には、審議会の運営経費にかかわるものにつきましては経常経費に今後なっていくというふうに考えております。

次に、学校施設のエアコンでございますけれども、平成25年度は中学校の保健室に一斉にエアコンを設置いたします。その後、実施計画では給食調理室にエアコンを設置をしていくという計画でございますが、これにつきましては、校舎の大規模改修工事に合わせて給食室のエアコンを設置をしていきたいと考えております。したがって、次は東小、その次が洗馬小というような形になるわけでありまして、既に大規模改修が終わってしまったところにつきましては、後年度、実施年度につきましてはまた実施計画の中で検討してまいりたいというふうに思いますが、後年度、2校ずつくらい単独で給食調理室へのエアコンを設置してまいりたいというふうに考えております。

小澤委員長 義務教育関係で、アナフィラキシーの該当の子供はいる、状況を。

古畑こども教育部次長（教育総務課長） 各校には数名おります。それに疑いがあるという子も既にカウントをしております。その子供につきましては除去食の対応のために、アレルギーパートの給食調理員を配置いたしまして、アレルギー食で対応しているというものでございます。

小澤委員長 過日、朝日新聞が、調布市で3カ月続けて大きな事故があったことを報道しました。アナフィラキシーの研修、知識の共有がきちんとされていなかったというようなことでありましたので、また教職員も含めながら対策というか情報の共有というか、対応をきちんと理解しておいていただければありがたい、そんな思いで発言したわけでありまして。

お願ひします。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 8ページの国指定文化財修理事業でございますけれども、平成

27年に堀内家を予定しているということで、状況としましては、まだ御本人の意向から、どういふふうに進めていくかということに対してこれから調整をしていく必要がありますので、具体的なところはまだ決まっておられませんけども、一応そのような予定で今後いきたいという、そういう状況でございます。

小澤委員長 お願いします。

小林平出博物館館長 平出遺跡考古博物館改築でございますが、昭和29年につくられました部分は、入口の部分と事務室と、それから平出遺跡の展示室とトイレでございます。その部分はすべて改築対象になるということでありまして、事務局段階では、一応2階建ての約400平方メートル程度のものであるように考えておられて、事務室、それから平出遺跡の展示室、それから収蔵庫を備えたものを一応検討したいと考えております。具体的には、設計の段階でもう少し内容的には詰まるのかなというように考えております。

小澤委員長 ありがとうございます。

羽多野こども課長 先ほど私のほうで説明をした際に、説明が悪くて済みません。アナフィラキシーショックでエピペンを注射するというのは、看護師でなくてもできるんですね、これは。ただ、医師がそのお子さんに対して、アレルギーによってアナフィラキシーショックを起こすという診断をされてエピペンを処方された方は、そのエピペンという注射ですけども、それを常に持って行く。例えば保育園でそれを預けておいて、保育士が何かあった時にはそれを射すという。太ももの前面、外から、服の上からでもできるらしいのですが、そういうお子さんもいらっしゃる、今度、心疾患とたん吸引の関係で看護師が必要になるということなんですね。ですから、心疾患のほうは酸素ボンベを必要な時に実施したり、あるいは、たん吸引の場合には、常にたんがたまった時に、それを吸引するんですが、そういう行為が医療行為になるものですから看護師が必要になるということで、そういうお子さんが入って来るという中で看護師をお願いしたという経過でございます。加えまして、保育園の場合には乳児、ゼロ歳児なんですが、ゼロ歳児が1つの園で9人以上いる場合には看護師を置くことということになっているものですから、そういうことも含めまして看護師の配置を要求してきた経過がございますので、よろしく願いいたします。

小澤委員長 3年間の事業計画、また、たびたび扱うかと思うんですけども、きょうのところ、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

4 議事

小澤委員長 本日、議事はありません。

5 その他

小澤委員長 事務局でそのほか、ありますでしょうか。よろしいですか。

上條教育企画係長 特にございません。

石井委員 ちょっと済みません。協議事項がなかったら、ちょっと私のほうでお聞きしたいというか、ことがありますけども、よろしいでしょうか。

小澤委員長 はい。

石井委員 過日、スケート大会へ出させていただきました。本当に子供たちも一所懸命やってくれたと思いますけども、1レース1人とか2人とかというレースがありますので、松本市と一緒にやるとか、中信大会はあそこでやるか。中信大会ということになると、諏訪、岡谷の選手が出れないということになりますもんで、そこら辺問題ですけども。そんなぐあいにして合同でやったらどうか

ななんていうふうになんて感じました。

それからもう1点、私は不満に思ったのはですね、開会式の時に、市長さんがあいさつをしましてですね、その次に私だけが参与として紹介されたわけです。これは、市のほうで式次第を決めたわけですか。

青木スポーツ振興課長 2点の質問、まず1点目の松本市との合同はどうかというお話ですけども、これにつきましては、塩尻市の体協スケート部、それから松本市のスケート部の双方からそういった意向があるというお話を先日のスケート大会の時に伺いましたので、早速、松本市と朝日村に問い合わせをしたところ、それぞれの市村ではまだそういった話は聞いてないということです。それから、松本市のスケート大会につきましては、一切を松本市の体育協会に事業委託していて、市としてはほとんどタッチしていないということです、まずは体協スケート部同士で話を進めてほしいという依頼を体育協会に今、してございます。そういう状況です。

2点目につきましては、塩尻市のスケート大会も体育協会にすべて事業委託をしておりますので、市からこういう開会式にしてほしいとか、そういったことは一切お願いしておりません。体協のほうで実施した内容でございます。開会式の関係につきましては、体協の担当の方と後ほど話をしたんですけども、少し手違いがあったと伺っておりますので、その点につきましては不備があったのかなと感じております。

石井委員 副大会長もいるし、参与の中でも教育長さんもいる中で、私だけが紹介されることになったものですから、そういったプログラムを組むのはおかしいんじゃないかというふうに思いましたので、大会運営をきちんとお願いしたいと思います。

小澤委員長 わかりました。それはまた体協を含めながら話をしていきたいと思います。

加藤生涯学習部長 じゃあちょっと私から。当市の予算からですね、それぞれのスポーツ大会、また場合によっては指定管理等々でそれぞれのところへお願いしていくという部分が最近多々ありますし、これからもどんどんふえていく形が出てくるかと思えます。一般世の中のルールの中でそぐわない点、またはこういうふうにするべきだという部分はですね、若干、今回欠けるような部分もあったやに考えますので、今後、適正な形、または中のルールからちょっと間違っていないか、またはちょっと違ってないかというような部分についてはですね、検証しながらですね、今後より一層連絡を密にしながら事務局同士の連絡をしながら、事前に私どもも事業を実施するだけじゃなくて、私ども事務局としてですね、市としてもやる時にも緊張感を持ちながらやっていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

石井委員 お願いします。

小澤委員長 そのほか、委員のほうからよろしいでしょうか。

6 閉会

小澤委員長 それでは、本日予定されております案件すべて終了いたしましたので、以上で1月の定例教育委員会、終わりにいたします。

○ 午後4時10分に閉会する。

以上